

# 平成29年度 春季市民野球大会 少年学童の部 開催要項

## 1 大会目的

スポーツ活動を通し、市民の健康保持・増進と青少年の健全育成をはかり、併せてスポーツの大衆化をはかる。市内の各地で活動する少年野球チームを一堂に結集し、正しい少年野球のあり方を指導し理解すると共に、相互の親善と親睦を図り、健全な青少年の育成と健康で明るい地域社会の発展に寄与する。

## 2 主催

船橋市教育委員会・船橋市体育協会

## 3 主管

船橋市野球協会・少年学童部

## 4 後援

船橋市社会福祉協議会  
船橋翼ライオンズクラブ

## 5 大会役員

### 大会名誉会長

船橋市教育長 松本 文化

### 大会会長

船橋市体育協会会長 関根 誠治

### 大会委員長

船橋市野球協会会長 大沢 久

### 大会副委員長

船橋市野球協会理事長 石田亀三郎

少年学童部顧問 石井 進

大沢 寛行

### 大会実行委員長

少年学童部理事長 河崎 六郎

### 大会実行委員

常任理事及び支部より派遣の実行委員

### 大会審判長

少年学童部審判部長 谷田部 忠

### 大会審判員

船橋市野球協会少年学童部審判部員

## 6 大会参加資格

市内で成人以上の複数の指導者を有し、少年学童野球を組織し当協会に加入または加入しようとするすべてのクラブチーム。

1クラブで何チームでも出場することができる。1チームの登録人員は20名以内。

注) Aチームは6年生及び5年生以下で編成し、Bチームは5年生及び4年以下で編成する。Cチームは4年生及び3年生以下で編成する。

※ 本大会ではA・Bリーグ間での選手の重複を認めず。

但し、1日の投手の投球回数は10イニングまでとします。(重複選手はBリーグ登録名簿の備考欄にAと記入)

## 7 大会運営

全日本軟式野球連盟規約、船橋市野球協会少年学童部規約及び少年学童部大会規程に従い大会実行委員がこれを行う。

## 8 参加募集

少年学童部加入チームへ通達

## 9 参加申込方法

1) 平成29年度登録書 3通

2) 選手登録名簿(規程のもの) 3通  
(新学年で記入のこと)

3) 大会参加費(1チーム) 4,000円

4) 平成29年度登録費(更新) 15,000円

## 10 参加申込受付日及び場所

日 時:平成29年3月12日(日)

18:00~18:20(厳守)

場 所:高根台公民館第1集会室ほか

(新京成、高根公団駅徒歩3分)

## 11 試合方法

A・Bリーグにわけ、Aリーグは6年生チーム(5年生以下を含んでも可)のトーナメントとしBリーグは5年生以下のチームとする。

## 12 表彰

A・Bリーグともに優勝・準優勝・3位に賞状・優勝杯・旗・準優勝杯・旗・楯を贈る

## 13 特典

Aリーグの優勝チームは市を代表して対外試合へ出場する代表権を与える。

## 14 監督会議及び抽選会

必ずベンチ入りする方が出席すること、抽選する選手の帯同は1名のみ

日 時:3月12日(日) 18:30~

場 所:高根台公民館 第1集会室ほか

内 容:大会説明・抽選・組み合わせ日程等

## 15 開会式

3月26日(日) 運動公園野球場

規定のプラカードを持参し登録選手が参加

## 16 大会日程

4/1・2・8・9・15・16・22

4/23・29 5/5 予備日5/6

日程につきましては変更することがありますので学童のHPを参考にして下さい。

## 17 閉会式及び表彰式

5月5日 運動公園野球場

※問い合わせ先事務局 山田 090-7176-295